

# ウクライナ人道危機救援金の受付期間の延長について

ウクライナにおける紛争は各地に甚大な被害を及ぼすとともに、国内外に大量の避難民が発生し、停戦の兆しは見えない状況となっています。

このような状況の中、日本赤十字社は国際赤十字の一員として、資金援助に加え物資支援や人的貢献も視野に入れ、連盟やICRCと連携しつつ継続的に対応を行っています。8月からは、日本赤十字社とウクライナ赤十字社との2か国赤十字社間の直接支援を本格化し、人々に寄り添う活動を強化していくことから、本救援金の受付期間を延長することとなりましたので、お知らせいたします。

- 1 受付期間 令和4年3月2日（水）から**令和5年3月31日（金）まで**  
※令和4年10月1日（土）から6カ月間延長

- 2 救援金受付口座

- ゆうちょ銀行（口座番号 00110-2-5606）

加入者名 日本赤十字社

※通信欄に「ウクライナ人道危機」と明記のこと。

※受領証の発行を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記のこと。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料になります。

- 都市銀行

①三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787781

②三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105784

③みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0623471

※口座名義「日本赤十字社」（ニホンセキジュウジシャ）（上記3行共通）

- 日本赤十字社京都府支部

京都市東山区三十三間堂廻り町644（三十三間堂東隣）

TEL：075-541-9326（土日、祝日を除く）

※日本赤十字社及び全国の日本赤十字社都道府県支部でも受け付けています。

（救援物資については取り扱っておりません）



ウクライナ東部地域で避難の手助けをするボランティア

本件お問い合わせ先  
日本赤十字社京都府支部 組織振興課  
Tel: 075-541-9326  
Fax: 075-541-1361